

中津市空き家バンク登録までの流れ

1.準備するもの

まずはお手元に下記書類を準備してください。

- ・土地の登記事項証明書の写し(3カ月以内に発行のもの)
- ・建物の登記事項証明書の写し(3カ月以内に発行のもの)
- ・本人確認書類の写し

2.空き家登録申請

申請書にご記入のうえ、添付書類と一緒に提出してください。オンライン申請も可能です。

3.委託業者から電話連絡

現地調査の日程を決めてください。

4.現地調査

現地調査後、委託業者から中津市へ調査報告が入ります。

5.登録完了 ホームページ公開

調査内容を審査し、登録可能となりましたら完了通知を郵送します。その後ホームページに公開します。

空き家バンク登録に関する注意事項

○申請者は原則、所有者本人でお願いします。代理申請の場合、所有者からの委任状が必要です。

○空き家調査は委託業者が建物内部に立入り、現況調査を行い間取作成・写真撮影をします。現地立会の際、預り用の合鍵をご準備ください。合鍵は現地調査や登録後の利用者案内時に使用します。合鍵がない場合は、自身で見学希望者の案内をしていただきます。

○空き家調査の現地立会ができない場合は、委託業者に相談してください。合鍵がない場合や申請から1カ月以内に現地立会ができない場合は、両者の調整に時間がかかります。日程調整が可能になったら申請してください。

○家財処分に関する補助金制度があります。登録可能な物件であれば利用できますので、まずは空き家バンク申請をお願いします。

○委託業者から申請者の方へ調査に入る連絡をするが、関係者(兄弟等)の中で話がつかなくなったなど、申請したにも関わらず、調査ができなかったケースがありました。関係者の方々とは十分協議をしておいてください。



オンライン申請
フォーム



いつでもWEBから
申請できます。